

Title	社会主義と私有財産制度
Sub Title	Socialism and the institution of private property
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1983
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.75, No.特別号 (1983. 2) ,p.967(51)- 985(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19830201-0051
Abstract	
Notes	高橋誠一郎名誉教授追悼特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19830201-0051">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19830201-0051</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 社会主義と私有財産制度

氣賀健三

## (一)

高橋誠一郎先生は、経済学説の歴史に研究の主力を注がれたが、同時に社会制度に関する思想についても興味を示された。先生の著書の一つ「私有財産制度論の変遷」<sup>(1)</sup>は大正9年の講演をもとにしたものであるが、その内容は古代・中世の共産主義思想からはじまって、19世紀の社会主義思想までの概観である。さらにもう一つは、「協同主義への道」<sup>(2)</sup>と題し、大正12年に公刊されたもので、先生が雑誌の求めに応じて寄稿された論説を編集したものである。

前者の著述において、先生は人間の倫理的な改革なしに、その理想境に到達することの不可能を指摘している。近世までの思想的発展の系譜を追って、先生は共産主義社会の理想を説く思想家に達するが、人間に強く自利的衝動の作用している状態のもとで、いかなる共産主義的理想の社会へ進むこともできないと判断する。しかし、先生は「利己心以外に有力なる経済行為発動の動機たりうるもの」として「人類の共同的感情から流露する共同心」<sup>(3)</sup>があることを主張する。「利己心と並んで共同心もまた、人間の経済行為発動の原因たりうるものである」<sup>(4)</sup>とし、社会の進化の過程において、共同互助がその一つの有力な要素でなければならぬと主張する。共同心とは他愛心ではなく、自己の利益追求のもとで、「交易上においては利己心発動の原因たるべき個人の欲望を共同設備によって満足せしめんとするにあるもの」<sup>(5)</sup>とされる。

先生は、こういう共同心にもとづいて、「資本なき共同経済」の生活を未来に期待しておられるようである。先生いわく、「資本というものは、歴史的のカテゴリーに属するものである。かつて資本なき共同経済の組織から出発しました人類の経済生活はふたたびまた資本なき共同経済の懐にかえるものではなからうか、そしてやがて人が人を強搾する世界から放たれて、たんに人が土地および自然を強搾する世界にはいるものではなからうか」<sup>(6)</sup>と。

注(1) 高橋誠一郎「私有財産制度の変遷」大正10年、下出書店。

(2) 高橋誠一郎「協同主義への道」大正12年、下出書店。

(3) (4) (5) (6) 「協同主義への道」59ページ参照。

ここにいう資本とは、私有の資本であり、私有財産制度のもとに発達した資本を意味する。資本なき共同経済とは、私有の資本のために奉仕する資本主義企業の経済でなく、資本を共同管理のもとにおかれる生産と分配という社会を指すものと理解される。

高橋先生は、共産主義や社会主義の思想家のいたっていた理想には同感の意をもっておられたようであるが、それに到達する手段として、早急に社会主義や共産主義の制度を採用することには反対である。「今日の社会から共産主義に移っていかうとするものは、かのカペーやオーエンなどと同じ悲哀を味わなければならぬ。理想がはたして実現されるかどうかは、一にかかって共同心が発達して、はたしていかなる程度まで利己的衝動を制御して創造と進化とに貢献しうるかという問題にあると考えられる<sup>(7)</sup>」というのが、私有財産制度論を概観した高橋先生の結びの言葉である。

先生のもう一つの論文集「協同主義への道」は、その社会観および理想社会の姿をよりくわしく描写している。この本は12の論文よりなる。それぞれ独立の主題を扱っているが、共同組合の社会を理想とする先生の持論ともいうべきものが、随所にみられる。この論文集が協同主義への道と題せられる所以もそこに存するのである。

高橋先生は、「綱要」と題する巻頭の序論の冒頭でこう記している。「労働および資本の両者はあたかも鳥の双翼のごとく、また車の両輪のごときのものであって、そのいずれを欠いても生産は行われざるものであると労資協調論者は説いている。しかしながら元来、資本なき共同経済の組織から出発した吾人人類の経済生活は、ふたたびまた資本なき共同経済の懐にかえるべきものであるとわれらはかたく信ずるものである<sup>(8)</sup>」と。過去の出発点となった共同経済とは、人間の共同生活の原始的時代の、家族単位、部族単位の原始的自給自足の経済を指す。この時代の人間には一個人と団体との一体感があり、共同の利益と自己の利益を意識的に区別することがなかった。かれは完全に社会的環境と同一化されていた。かれは単にかれを創生した社会のうちに、また社会のために生きた。個人は完全に氏族のうちに融合せしめられておった。

しかるに人間の歴史とともに、自然と心意、個人と社会という二つの対立がはじまった。前者は、自然対宗教となる、宗教は、自然との一体感から離れて、人間が反省的意識を持つようになって、超自然の神性を自己のうちに意識するに至って発達する。

社会対個人の対立は、私有財産の発達となって現われる。社会発達の第一段階にあっては、私有財産なるものはなく、単なる占有の事実があるのみであった。占有と異なる財産の最初の観念は共有であって私有ではない。所有権は牧畜時代にはじめて重要な社会的意義を有するに至った。高橋先生は、封建制度の時代から個人的自由主義の栄えた資本主義の時代を概観して、資本の所有が支配的となって、資本対労働のもとで、多数である労働者が個人主義の奴隷となったことを強調

注(7) 「私有財産制度論の変遷」158ページ。

(8) 「協同主義への道」1ページ「綱要」。

している。労働者が商品として市場で取引させられ、恐慌によって悲惨な運命に遭遇し、階級闘争が資本家階級との間におこなわれることを述べる文章は、マルクス主義の影響を受けたものごとく感ぜられる。しかし先生は資本主義体制の崩潰の必然にも賛成せず、革命の煽動にも否定的であった。人間は個人主義の洗礼を受け、個人主義の生んだ個人対社会の矛盾を経験して、はじめてこれを克服する決意をもつようになる。

「人類の多数が意識的にこの破滅（個人主義のもとで、人生の目的たる幸福の到達が不可能となること）をまぬがれんと努力するとき、かれらは文明社会の根底をなせる個人と全体の対立を棄て、原始社会の本来に帰る。ただ過去の共同主義と将来の共同主義とのあいだには、渾沌と合成との相違がある。しかし古き共同主義より、新しき共同主義に進むの道は、ひとり個人主義の発達あるのみである。……個人はかれ自身を尊重し、かれ自身を注意することによって、いよいよ社会上における諸力を連結してその勢力を増大し、労務の分割によって、その能力を増加し、相互の救済によって、運命と事故とに脅さるることを免れんとする。ここにおいてか、共同の感情によって各自相互に信じ、相和せる人と人との温い結合が成立する<sup>(9)</sup>」。

高橋先生の共同組合の理想は、オーエンやフーリエのそれに類する空想的なものでなく、實際上の生活の必要から自発的に発達していく。イギリスの消費組合、フランスの生産組合、ドイツの信用組合、デンマークの農業組合、アメリカの建築組合が実例としてあげられる。もし日本に例を求めるならば、今日の農業協同組合が先生の理想に合致するであろうか。

共同組合にたいする先生の期待は大きい。共同組合は企業者対労働者、債権者対債務者という対立を消滅させる。両者は一体化される。組合の結成は、労働者自身が節約によって資金をつくる。みずからの努力と克己とによって資本を創生する。

共同組合にたいする先生の期待は、資本対労働の克服にとどまらない。男女の関係についても新しい自由・平等の関係が成立する。すなわち、先天的なもの以外の差別はなくなり、両性は任意的組合を結合して相互に欲望を充足する。協同者の間には完全なる意見の自由と完全なる平等とが行われ、一切の児童は全体によって平等に教育され、支給される<sup>(10)</sup>。

「共同は男子よりしてあらゆる圧迫の手段を奪うがゆえに、婦人は不平等なる服従に甘んずべき理由を有せざるにいたる。男子は婦人の自由なる愛情以外に性的満足をえざるに至って、広大なる今日の売春の世界は永遠に消滅する。相互協同の社会は両性の幸福にとって真個安住の地である。……婦人の隷属が男子を無知と専制の害悪とにくくりつけたと等しく、婦人の解放は知識と自由と幸福をもって男子に酬ゆるのである<sup>(11)</sup>」。

注(9) 「同上」229ページ「原始的協同主義より、相互的協同主義への道」。

(10) 「同上」180-182ページ「家族、企業および組合」参照。

(11) 「同上」182ページ。

相互協同の社会における男女の自由にして平等なる関係の説明には、高橋先生の空想的側面が多分に発揮されている。先生のいわんとするところは、こういうある理想状態の実現の期待よりも、私有財産制度のもとにおいて、男子が経済的独立の困難な状態の下におかれている婦人を家庭に束縛し、婦人は男性に隷従する習慣を与えられている状態を指摘したかったのであろう。

共同組合の経済が、資本主義企業にとり代って、将来の社会を担う体制の礎えとなるほどに成長するであろうか。共同組合は人間の共同心の発露として結成され、しだいに資本主義企業を消滅せしめるものであろうか。この問いには、否定をもって答えざるをえない。共同組合は、資本と労働の対立を避け、働くものがすなわち所有者となり、経営者たらんことを期して、経済活動における生産と分配の領域を共有しようとするものではあるが、大規模生産の発達する時代に、組合企業は資本家的企業の資本力にも経営力にも太刀打ちのできるものではない。

高橋先生は、無勞の民なく、無用の地なき国土という表現を用いて、私有資本の社会からの離脱した世界を望んでいる。<sup>(12)</sup> 生産手段の国有や国家社会主義は事態の改善にはならない。生産手段は組織的労働による産業の共同管理と結合してはじめて労働問題を解決することができる。「ここにおいて物質財と労働の提供者たる人類と、その享樂者および消費者としての人類は同一体となる。」

「組合はすなわち国家であり、国家はすなわち組合である。」<sup>(13)</sup>「協同者のあいだには完全なる意見の自由と完全なる平等とがおこなわれる。」上記の文章は、先生の「協同主義への道」の序論の抜萃であるが、この漠とした表現は、先生の夢でもあろう。先生は共同組合に託して、私有財産制度のもとに生じている支配と隷属からの脱却、自由と平等の世界への希望を脳裡に描いてみずからを慰めておられたのではないであろうか。

しかしながら、先生が古今の社会主義思想の検討の中から共同組合に人類社会に存続しつづけた矛盾解決の方向を求められたことには、先生の夢という以上に、その社会思想上の特徴がみいだされる。その一つは、先生の求められている理想の幸福への道は、進化の過程を経るべきものであって、革命や政治的制度改革に依存するものではないこと、その二つは、人類の倫理的な成長——共同心の拡大——をまたずしては、幸福への途はないこと、三つには、私有財産制度にもとづく利害の対立は人間の共同心の働きによって克服しうることである。

先生は、経済思想の歴史的探求にあわせて、社会主義思想に多大の興味を持たれるとともに、人間社会の悲惨と辛苦からの脱却を求めて、私有財産制度批判の思想を自身のうちに養成されたのであろう。「協同主義への道」はこうした思想的遍歴の所産であった。先生の近代社会批判には、マルクスにかぎらず、近世フランスの社会主義思想の影が映っている。しかし先生は、イギリスにおける個人的自由主義の思想が一面において近代の産業の発達、人間社会の富裕の増大に貢献したこ

注(12) 「同上」「無勞の民なく、無用の地なき国土」「資本なき生産の世界」1-60ページ。

(13) 「同上」綱要 1-12ページ。

## 社会主義と私有財産制度

とをも認める。この発達のうちから、人間の自利心に併せて共同の利益に配慮する共同心が成長してきたことを先生は発見したに相違ない。共同心は人間の利己心を排除するものではないが、利己心の抑制の意味をもつ。先生の言葉をかりるならば、「利己心以外に有力なる経済行為発動の動機たりうるものに人類の共同的感情から流露する共同心」がある。「進化はひとり生存競争のみによって得られるものではない。共同互助もまたその有力な一要素である<sup>(14)</sup>」。この共同心から「共同の目的をもってする自由民間の友愛的結合」を先生は将来に期待する。この将来社会では、資本は一部の人間によって私有されるのではなく、共有される、あるいは共同で管理されることになり、資本の利潤が一部の所有者に帰属することはなくなるのであろう。これを先生は「資本なき生産の社会」と表現された。「資本なき共同経済の組織から出発した人類の経済生活はふたたびまた資本なき共同経済のふところに帰るのではなろうか」という先生の期待は、人間の共同心による共同所有、共同生産、そして共同分配の社会において実現されるものごとくである。先生の理想は、一見、社会主義思想の影響を受けた一種の平等社会のごとくであるが、その理想の心随はむしろ自由・圧制や力による強制のない自由の社会であったと思われる。

高橋先生が共同組合の制度を通じて将来に期待した圧制なき社会、資本と労働の対立のない社会にたいして、現代の社会主義運動はどんな解決の途を選んでいるであろうか。

その一つはソ連型の社会主義で、革命という方法によって国家権力を掌握した共産党が私有財産制度を撤廃して、資本による労働の搾取のないといわれる社会主義社会を設定した。他の一つは、革命によらず議会政治の枠の中で、社会主義を標榜する政党が漸進的に社会主義への接近を試みてきた。ヨーロッパの諸国においては、社会主義と名乗る政党が政権を掌握して、社会主義の実験を三つの方法で実験している。その一つは、累進課税による財産と所得の平等化、その二つは、国家の責任による貧困や生活不安の治療と予防、その三は企業の国有化による公共的経済管理である。後者の方法は、必ずしも私有財産制度の廃止を考えてはいない。

## (二)

革命的方法によって国家権力を掌握したソ連共産党は、筆者のみるところによれば、いかなる意味においても、近世の社会主義思想が理想とした社会の建設には成功していない。共産党による専制政治は、国民に思想と言論の自由を許さないし、結社の自由をも認めない。自由主義思想と自由経済の体制のもとで国民が享受していた基本的な自由の条件は、すべて共産党国家の権力によって否定されている。共産党の権力は、党の組織と警察および軍隊がこれを守っており、国民の反抗を許さない。この力を維持する経済力は、党の支配下にある財産制度である。一切の自然資源と生産

注 (14) 「同上」 綱要参照。

手段は、原則的に国有であり、したがって共産党政府の管理下におかれている。財産（生産手段）を持たない国民は政府管理の企業に雇用され、公定の賃金を支給される賃金労働者にほかならない。かれらは財産を管理する管理者とも、実質上の権力者たる党とも利害を等しくしない。財産の処分・利用方法を決定する立場にある党の指導者たちは、その管理者たちにたいして、生産課題を与えてその目的に沿うた効率的生産活動を要求する。管理者の指令に服従する立場に置かれる労働者は、必ずしも管理者の望む効率的生産活動に従事しない。労働者にとっては与えられる報酬と比較した労働費用との関係がその経済行為の基準をなすわけであるが、その基準は管理者の要求する生産課題の遂行とは直接に結びつかないのである。換言すれば、生産課題の遂行に貢献すればするほど報酬が高いということにならない。公定の賃金率や職種による報酬系数表は、労働者にとっての労働意欲の刺激剤としての意味をもたないのである。ソ連の当局者は労働の生産効率をより正確に賃金に反映させるために、さまざまな補完的報酬制度を設定している。

管理者と党とのあいだの利害も等しくない。生産の計画を定めて命令を下す党にたいし、管理者は命令にしたがって生産する任務を与えられ、その責任を引受けさせられる。両者のあいだには、計画課題の各指標と、指標の達成度と管理者の受けとる賞与とのあいだに喰ちがいがあがる。計画課題の指標を定める党は、一定の技術的条件のもとで、最大生産・最小費用の原則を貫ぬこうとする。管理者は、独自の技術的条件を根拠にしてより多い費用、より小さい課題を申請する。管理者にとっては、党の要求する経済原則に対抗して、安全確実な課題遂行が最重要の関心事となるのである。

ソ連型の財産公有の制度のもとでは、財産の処分権をもつ党指導者と、財産管理の責任を負う企業経営者と、財産に結合して雇用される労働者とのあいだの利害は相異なる。

党指導者は、土地にせよ資本にせよ、政治的に決定された目的によって、その処分（課題）を定める。この目的達成に効率的な生産を要求する。生産課題を与えられた管理者は、自己の利益のために安全確実な生産方法を選ぶ。両者の利害は相反する。前者はより少ない投入とより多い産出の課題を与えるが、後者はより多い投入とより少ない産出という課題を引受けようとするのである。課題の実行の仕事をする労働者は、産出や投入の多少には関心を持たない。ある一定時間、ある作業量にたいして労苦の軽減と報酬の増加を求めるのである。このようなそれぞれの立場のひとたちの満足指標が別々であって、相互に関連が欠ける結果として、財産の処分と利用に関する効率は劣等にならざるをえない。

ソ連型の社会主義における経済的非効率性は、基本的には財産の公有と公的管理という体制それ自体に基因するといつてよい。財産の処分についても、その利用の仕方についても、経済的選択を合理的に比較し最適の解を求める装置もないし、したがってひとびとをして合理的な解を求めさせる刺激装置も欠けているのである。

生産手段が公有される社会主義においては、合理的な経済計算ができないと指摘したルードウイ

### 社会主義と私有財産制度

ヒ・ミーゼスの論理的推理は、ソ連経済の事実<sup>(15)</sup>に照して正鴻をえたものであった。

ミーゼスの批判に答えたポーランドの社会主義者オスカー・ランゲの自由制社会主義は公有財産制度のもとで、自由競争市場を設定するというものであった。<sup>(16)</sup>ランゲの設計は、公有公營の社会において、静学的条件のもとで経済計算が成立する可能性を説いたに留まる。現実の動学的世界には、この理論的世界を移植することはできない。

しかしながら、ソ連型の社会主義は、当のソ連自体においても、また同様の型を受け入れた東欧の社会主義国においても、その経済運営の効率化を求めて、計画体制の中に自由化を取入れる工夫を試みつつある。自由化の手段は、中央に集中されている生産手段の処分の決定権を分権化して、下部の管理機関、あるいは個々の国営企業に決定権を委譲することと、処分の決定にさいして、経済的利益を指針とすることである。この分権化の試みは、所有の形態を国有のままに温存しながら、その処分の仕方を、企業の自主的判断にまかせるものである。計画を中央からの命令によって実行するのではなく、利益の誘導によって実現しようとするのである。そのために、利子率、賃金、価格等を、計画機関が設定する。命令にかわるこの誘導政策は、中央の計画当局者からみれば、計画体制の補完に止まるものであって、ランゲ型に社会主義を改めようとするものではない。この方式がもっとも広く採用されているところはハンガリーであり、もっとも狭いのは、ソ連であろう。誘導の方法は、企業や労働者の意思決定の自主性を刺激して、生産の効率を増進させるところにその狙いがある。ソ連のごとく、物量的なバランスの方法による計画作製が根づよく利用されてきた国においては、誘導方式の利用範囲は狭い。というのは、自主決定の範囲が広げられれば広げられるほど、計画による生産の世界は狭められる。計画の実現がそのために妨げられるからである。計画による命令生産と市場価格による自主的生産とは、競合関係に立つ。企業も労働者も、誘導による生産の方が、命令による計画生産より有利であると判断するならば、資本と労働とをともに、その有利な方向へ流し込むのである。生産要素の処分の自主性の尊重は、それだけ計画生産を危うくする。ソ連の指導者たちは、計画生産の目標のある特定の政治的目的に向けているがゆえに、命令生産の方式を固く守っている。国民各自の自主的選択に任せた場合に生ずる資源配分を排除して、共産党政府が選んだ目的の達成に生産要素を投入する。生産手段の保有は、共産党にとって、そのために必要であり、国民の選択に適応するために必要なのではない。国有化されている生産手段は、私有のもとで生ずる労資の利害の対立を解消させるのが社会主義思想の考え方であるが、ソ連型の社会主義には、そういう考え方は実際に支持されていない。

誘導の方法に類似するものに、闇取引がある。これは公有の生産手段を私的利益の追求に流用す

注 (15) Ludwid von Mises, *Human Action* 1966, Chicago, Revised Edition, Chap. 24 参照。

(16) Oskar Lange, ランゲの競争的社会主義の批判については、気賀編著「比較経済体制論」青林書院、昭和47年、1-40ページ 参照。



るものである。闇の取引市場が成立し、計画生産に利用さるべき生産要素が、闇市場で取引され<sup>(17)</sup>る。闇市場は、第二経済と呼ばれるくらい今日ソ連をはじめ計画生産がおこなわれる国には、幅ひろく存在する。企業間の取引にも、消費財の販売にも、管理機関と企業との段階にも、計画に背く生産要素利用が行なわれている。公定の価格以外の交換条件で物財や用役が取引されるのが、第二経済である。政府の公認の市場経済として著名なのは、集団農場に所属する農民に許されている自家附属地経営である。これは小規模ながら、土地、家畜および農器具の私用を認められた農民がその生産物を自由市場で販売する仕組みになっている。当初、農民に自家用食物と、若干の現金収入とを許そうとしたこの制度は、今日ではソ連の全国民に、野菜、ばれいしょ、鶏卵その他の農産物の大きな供給源とすらなったほどに成長した。第二経済は非合法に行なわれる私的生産と交換である。

社会主義の原則たる生産手段の私有禁止からみれば、この制度は社会主義に背を向けているし、所得もまた農民のあいだに差別を生ませる原因となっている。

この制度は、ソ連において、スターリンが農業集団化政策を強行した1930年初期に、これに抵抗した農民との妥協として産まれたものであるが、フルシチョフは一時期にこの制度を廃止して、農業都市化案を思いついたことがあった。これは案のみで実現に至らなかったが、その趣旨は農場を工場のごとくに見立て、農民を集めて都市住民のごとくにして、そこから農業工場へ通勤させるというものであった。

生産手段の公有という社会主義のイデオロギーによれば、共同経営の形をとる集団農場（コルホーズ）制度は、国有国営の農場（ソフホーズ）よりも未熟な段階の制度とされたのである。スターリン自身は、コルホーズ制度を農民との妥協の産物とみなしていた。かれの論文「社会主義における経済の諸問題」<sup>(18)</sup>の中で、スターリンは、コルホーズは将来においてソフホーズに移行すべき旨を説いている。資本主義的生産方法がいまだ農業に十分に浸透せず、多数の中小個人経営の生産がいきわたっている段階では、共同組合の形による統合が適当である。これによって大規模な機械を導入して大農業企業を発達させていく。都市と農村のあいだには、商品生産（売買を通じての交換）をある期間にわたって存続させる。しかし共同組合の農業生産力がさらに発展した段階で、共同組合農業は、全人民的所有（国有）のものとの経営形態をとることになる。

スターリンの考えでは、コルホーズは共同組合経営である。高橋先生の理想社会の共同組合と言葉は同一であるが、その内容も、その将来も、まったく異なる。コルホーズは生産手段の公有化の

注(17) 第二経済の名称は、G. Grossman, "The Second Economy" of the U. S. S. R. Problems of Communism, Sept.-Oct., 1977, に拠る。ただしグロスマンによれば、その命名は1971, S. Karol "Conversation in Russia" The New Statesman, Jan. 1971まで溯る。

グロスマンの正確な定義によれば、私益を求めて行う行為で、現行の法規に背くことを知っているものをいう。

(18) 「ソ連における社会主義の経済的諸問題」1952, 10月3, 4日, ブラウダ紙一邦訳第十九回ソ連邦共産党大会資料, 外務省欧米局第五課, 昭和27年。

### 社会主義と私有財産制度

ある段階の形態であり、やがては全面的公有化の国有国营に移行する。コルホーズでは、生産手段は国有であるが、生産物はコルホーズ所有である。土地は国有であるがコルホーズはこれを占用し、事実上の所有者のごとく管理している。

高橋先生の共同組合は、組合員個々の自発的な共同行為によって支えられたものであるが、コルホーズは、スターリンの命令による強制的な結合であり、その経営は政府からの注文による供出を主たる任務とし、生産物に剰余のある場合に、これを販売しようという仕組みになっていた。

コルホーズの生産物がコルホーズの所有に属するとスターリンはいうが、それは正確な表現ではない。コルホーズは、政府の命令にしたがって、年々の供出課題を遂行しなくてはならなかった。また国营の機械トラクター供給所 (M. T. S.) に賃料として実物を納入させられていた。これにたいして公定の代価が支払われ、コルホーズはそのうちから農民への労働報酬を分配していたのである。政府とコルホーズの間には、実物と貨幣額との交換があったが、これはおよそ商品流通の通常の観念には当たらないものであった。しかしスターリンはこれを一種の商品流通とみなした。そして、そのためにこそ、ソ連の国民経済において、社会主義体制にもかかわらず、商品・貨幣が流通し、労働者は賃金を受けとって、労働を企業に売渡す形式をとると言い合った。こうした資本主義の市場に類する制度が社会主義社会に残っているのは、スターリンによると、コルホーズが農村に根を張っているからということになる。

将来、コルホーズは全人民的所有すなわちソフホーズ化され、商品流通は消えていく。その代わりに、「生産物交換」ともいうべき方法が、全消費財の分配をおこなうことになろうとスターリンはいつている。

スターリンの予想に反し、コルホーズは今日かんたんな農器具ばかりでなく、大規模な農業機械を所有している。MTS はフルンチョフによって解散され、その所属機械はすべてコルホーズに売却された。この措置は機械の効率的な利用のために各コルホーズの所有に移すことが適当とみなされたからであった。

社会主義の国有化イデオロギーからすれば、この措置はあきらかに逆行的であった。スターリンのいう商品流通は、消費財のみならず、生産財についても当てはまることになったわけである。

ソ連型の社会主義は、共産党が構築したものであり、党の全体主義的専制政治が続いているかぎり、社会主義の自由と平等は、いかなる意味においても達成されない。その上、私有財産の没収という方法で国有化された企業の運営は、労働者を国有資本に隷従させることになり、また同時に労働刺激に不足し、生産手段の利用が効率性を欠き、そして生産物は消費者の満足の増加と直結しない。資本所有者、経営者、および労働者のあいだには、利害をともし、あるいは目的をともしするという一体感は存在せず、労働者は、マルクスのいう自己疎外を味わされる地位に置かれたままであった。

（三）

ソ連型の社会主義から離れて、中央集権の計画経済を解体した社会主義の一つの例はユーゴスラビアにみられる。政治上の体制は、ユーゴの共産党が権力を掌握しているが、経済体制の領域では、国有国营の型を廃し、各構成共和国や自治州の自治体管理に移した。企業の管理には専任の経営者が選出されるが、企業の管理には労働者評議会が参加することから、労働者の自治管理という名がつけられている。

ユーゴスラビアにおける社会主義の型態は、財産の所有、財産の管理、そして所得の分配において、社会主義思想の実践に際して遭遇するさまざまな問題を生みだしたという点で、大いに興味がある。

1945年、革命政権がチトー大統領の指導のもとに成立した当初は、もっぱらソ連のスターリン型の共産党専制、財産の没収、国有化、そして中央集権の命令経済の型が植えつけられたのであるが、それは国内に混乱と抵抗をうんだ。1948年、チトーがスターリンおよびコミンフォルム参加の東欧諸国と政治的に離反してから、この国の独自の途を探る苦難の歴史が始まった。時代的に区分すれば、48年から53年に至る分権化への時代、分権化からさらに進んで、63年以降の分散・自由化の時代に大別することができる。

革命後の三年間に、工業は、ほとんど全部国家所有に移されたし、商業部門においても約半分が国有化された。農業についてみると、国有化はほとんど進まず、51年において国有化率は5%、強制集団化による共同農場は15%に留まった。この期間に強行された国家管理は、共産党と国家官僚の命令に基づいたもので、きわめて政治的、イデオロギー的色彩の濃いものであった。

1953年の憲法は、産業は社会主義部門と非社会主義部門の二つに分けた。前者は社会的所有を、後者は独立農民や独立自営の職人層と少数の被雇者をふくむことになった。国有国营の企業は党と官僚の支配から離れて、地方自治体の所有と管理へと移り、労働者管理が登場した。ユーゴ連邦国家の権力は法律的に所有権を手離したけれども、経済的には課税と投資資金の調達、およびその配分の方向の決定において、中央政府は圧力を行使したのである。労働者の自治管理といっても、労働者が財産を所有するのでもなく、管理の全権を享受するのでもな<sup>(19)</sup>かった。

私有財産を基礎におく非社会主義部門は、政治的な差別を受けている。すなわち独立農民の経営には、土地面積、トラクターの大きさ、および雇用労働についての制限があり、その拡大を抑えるのが党の方針であった。独立職人層についても、その増加を抑制し、これを共同組合に合併させよう

注(19) ユーゴスラビアの経済制度の変遷についてはBićanić, Rudolf, "Economic Policy in Socialist Yugoslavia", 1973, Cambridge. に拠った。

### 社会主義と私有財産制度

とする党の方針が立てられていた。しかしこの方針に反して、一般的な経済復興につれて、社会主義部門では充足の困難なサービス業、加工業、住宅業等において、非社会主義部門の成長があり、当局もこれをあえて抑えなかった。

中央集権は国有化と計画化とを伴っていたが、分権化が進むとともに、管理と計画の方法にも変化が生ぜざるをえない。企業は国家権力の中核で立案される計画の実行機関ではなくなった。1963年の憲法において企業の自主管理の原則が認められ、企業自体が独自の計画を立てることになった。もしこの原則が文字通りに実現されたならば、企業間の自由競争がいきわたるはずであり、市場機構が企業の計画の基礎に置かれることになり、価格が需給の調節をすることになる。

ユーゴの社会主義は、現代にいたるまでの発展傾向として経済の自由市場化が進行してきたとはいえるが、他方において、政治的にも経済的にも、自由競争を制限する多くの制度が残存した。その原因の一つは、国として、あるいは各自治共和国として、自給自立の産業育成・保護の傾向があったこと、その二つには、硬貨の不足のため、外国貿易は国家的管理のもとに置かれ、輸入原料・機械等にも、消費財にも、制限を加えざるを得なかったし、したがって価格の統制を全般的に行なわざるをえなかったのである。

ユーゴの分権的経済管理のもので、生産手段の所有は、国有でなく、社会的所有として共和国や下部自治体の管轄下に移された。自治体の管轄の下にあって経営管理には、専任の経営者が当り、所属労働者の組織する労働者評議会がその監督に当ることになった。

しかし、国や共和国は、企業から租税その他の名目の課徴金を徴収しなくてはならないし、また企業の設立と成長を助けるための資金を供給しなくてはならない。また価格は市場の調節に任せず、公定の制度から離れることができない。企業は労働者の自治管理といわれるけれども、その所有者は労働者ではない。労働者評議会のなしうることは、経営者の選出における発言権、経営の監督、そしてとくに労働者の直接の利害に影響する所得分配における発言権であった。企業の存立そのものについての資本調達の実行責任を負うものは、結局その所有者たる共和国や自治体である。公有企業の常として、その経営の独立採算性への責任が所有者・管理者・労働者に分散するがゆえに、能率において劣る傾向がある。不良企業が維持され、優良企業の発展が保証されない。

労働者の利益はその企業収益の分配において、より多くを個人所得に分配することであり、収益が税金、利子、利潤にさかれることを好まないし、内部留保によって蓄積資金とすることを惜しむのである。このユーゴ型社会主義における絶えざるインフレーションの原因の一つは、赤字企業の存続のために政府が通貨の増発を続けていること、他の一つは企業の蓄積不十分にもかかわらず過剰投資がおこなわれ、他方では労働者への所得分配において、企業の運営に影響力をもつ労働者自治管理の制度が、労働者の取得部分をより多くし、企業の留保部分をより少なくするのである。ここには、企業の財産の形成に責任を持たない労働者側と、同じく財産の形成に責任を感じない経営

者とのあいだの妥協が容易に成立する条件がある。

財産すなわち生産手段に責任を負わざるをえないものは、ユーゴの経済制度では、連邦政府、共和国、地方自治体、銀行、企業経営者に分散している。連邦政府と共和国政府および自治体等の行政当局は、それぞれ企業の生産にたいする影響力を行使すると同時に、その税金を企業に求めたのである。連邦政府と構成共和国、共和国と下位の自治体とのあいだには、それぞれ行政上の権限について争いがある。連邦政府の力が強ければ、共和国は、その管理の下にある資源の利用において必ずしも熱心にならない。

連邦政府は、連邦全体の経済発展のための政策を考えて、投資配分、関税、外国からの資本の導入、価格政策について影響力をもつ。共和国もまた、しだいにその権限を強化して、共和国独自の利益のための産業育成をはかる。自治体は直接に企業と結びついて、企業の温存や発展をはかる。銀行は各段階の自治体組織によって設立されており、資本はいわば公金であった。労働者自主管理の方針が承認されるにつれて、地方分権と市場の機構とが企業の環境として重味を増すのであるが、上部行政機構の影響から脱却するほどの独自性をもつには至らない。

市場の機構が有効に働くためには、企業が自由にその資産を処分し、その決定について危険負担の責任を負うことが必要条件である。しかるに企業は自治体と結びついた銀行から融資を受けるかたわら、その売上高については、重い租税負担に苦しめられていた。租税は連邦国家や自治体の経費を調達するためばかりでなく、公的な投資基金の補充のためにも徴収されたのである。

企業にたいする行政上の支配力が各段階の行政機関によって分担され、銀行も同じく行政機関の後援によって存在しているのであるから、ユーゴ型の労働者自治による企業の実権は、実はこれらの資本供給をつかさどる行政官庁にあるとみななければならぬ。

資本の所有、管理、新資本の形成と投入、そして資本の運営における効率と責任、収益と損失の負担の問題のうち、どれほどが自主管理の企業の権限と責任に属し、どれほどが行政機関に属するか。

財産の社会的所有というユーゴ型の社会主義は、国有国营のソ連型を廃止した。所有は社会的という名のもとに分権化された地方自治体に移され、さらには企業それ自体が法人化されて企業所有となった。しかしながら企業を管理する専門の経営者と、その経営者の選任に承認権をもつ労働者評議会は資本の所有者ではないし、資本の形成の責任を負うものでもないし、また資本の損失にも責任を負わない。企業は自己金融の権利と義務を備えるにいたっても、欠損の場合は行政機関の援助を受け、銀行から融資される。企業の収益の一部分は課税されるが、純収益は企業と労働者とに分配される。労働者が受けとる分配は、資本供給とその管理責任にたいして受取るのではなく、賃金に付け加えられる利潤分配にはかならない。この制度は労働者と企業の利益とを結びつけはするが、資本の処分に附着する危険を労働者に負担させるわけではない。

### 社会主義と私有財産制度

資本の社会的所有に固有のもう一つの特徴は、資本の処分が社会的目的のために処分されることである。すなわち私有私営の企業型態のもとでは、原則的に利潤追求と効率の増進が通用するのであるが、社会的所有のもとでは、社会的計画が投資目標に附着する。それは要するに政治的に決定される投資目標である。ユーゴの場合には、国家的な規模における工業化、外貨不足の状態のもとにおける自給主義、地域的な自給主義、さらに後進地域の開発などの目的がその社会的計画の内容をなしてきた。したがってそれだけ利潤原則は抑制され、効率増進の刺激も鈍化する傾向を避けることができなかつた。

### (四)

資本の私有の故をもって社会主義思想家たちから批判を受けてきた資本主義の制度は、近代的技術の発達や市場の拡大の条件のもとで、所有関係においても多様な変化を示してきた。そのもっとも特徴的な点は、所有と経営の分離といわれる現象、個人の財産蓄積の機会の普及と増大であろう。とくに所有と経営の分離は、大規模生産の利益を享受することのできる大企業において顕著になった。この傾向は一方において、競争市場における少数大企業の支配といわれる寡占やときには独占をも発生させ、社会主義思想家にとっては、資本主義のもとにおける資本の支配の強化として攻撃の対象ともなったが、他方において、所有のもつ経済上の支配力を稀薄にするという意味から、企業の経営における資本支配に代って経営者支配という現象が注目されることにもなったのである。そして所有が経済的権力として労働者の利益に対立する意味を失い、新たに、経営者と労働者あるいは、経営者と国家その他の利益集団との関係という問題が登場した。私的所有関係とは無関係に、<sup>(20)</sup>社会主義への資本主義の転進を推測する経済学者がここに生まれてきた。

18・19世紀の社会主義者たちの非難的とされた個人営業に代って、株式組織の大企業が発達するにつれて、私有財産を蓄積する各個人の機会は増大した。個人の貯蓄はそのまま資本として企業へ投入されることも稀なことではなくなった。資本市場が成長したし、当座の資金の融通をはかる金融市場もまた組織化されるようになった。他人の資本を集めて投資を行なう投資家も当座の金融業者も、それぞれ専門の職業として成立するようになった。株式会社の企業には、資本の所有者とは別の専門の経営者が選ばれて経営責任を引きうけるようになった。

自分の資本を自分で投資し、企業の経営責任を引きうける自営業者は、数でいえばもっとも多いし、私有財産はこの種のひとたちによってもっとも直接的に生産手段として利用され、蓄積もまた所有者の財産の増殖となっている。

注 (20) Schumpeter, J., と Galbraith, John K. は中でも著名である。前者は、“Capitalism, Socialism and Democracy” 1949, 後者は、“The New Industrial State” 1967 がとくにこの問題をとりあげている。

しかるに、所有と経営の分離している大企業法人においては、所有者は経営を専門家にまかせ、資本の収益を期待するのみである。資本市場において、所有権が取引されるが、その目的は、資本が生み出す収益価値の獲得にある。したがって企業はその資本価値の維持に成功しないと、資本の供給を受けることに困難を感じるし、もし成功するならば、比較的有利な条件で新しい資本の供給を受けることができる。この意味で、資本の所有者は、資本の供給者として、絶えず企業の経営者を監視する立場に立つことになる。経営者は資本所有者の利害を考慮し、これに合致しないかぎり、資本の供給を断たれる危険にさらされるのである。

所有と経営の分離によって、所有者は資本を直接に運営しないが、資本の利益の追求を放棄したわけではないし、またその利益を無視されることもない。両者の利害をつなぐものは、資本の取引がおこなわれる資本市場、金融市場と専門の金融機関とによる。専門化された資金市場の存在は、企業の資本価値を常時に評価する場所となっており、経営の効率が刺激されるところでもある。

資本の効率が刺激されるのは、資本の売買や貸借において、所有者または管理者が変わるごとに評価され、その代価が支払われるからである。その取引市場が交換の機会と情報とを広く集めているところであって、競争がいきわたっているときには、投入された資本にたいする評価や、新投資の機会についての評価は、正確性を高める。

資本がソ連のごとく国有であったり、ユーゴのごとく社会的所有である場合には、かかる資本の取引市場が存在しない。既投資の生産性の評価も、新投資の機会にたいする評価も、すべて政治的に定められることになり、効率性は疎かにされるのである。

私有財産が資本市場において取引される機会が多ければ多いほど、財産は効率を求めて管理、運用されることになる。

もし社会主義思想に依拠して、資本の利用について、効率よりも社会的正義や政治的意義を尊重する制度を制定するならば、投入された資本の効率が低下するばかりでなく、新しい資本の供給もまた資本の効率と無関係に調達されなくてはならないことになり、その社会の経済的未来は必ずや暗いものとなる。

この結論について注意すべきことは、私有財産の制度のもとにおける資本の市場取引が常にかならず効率の刺激をとまなうとはかぎらないことである。個々の投資には、誤算があり、冒険があり、非経済的目的もある。全体としての総投資が期待した成果をあげないこともある。しかし市場における競争は、つねに実験の機会を提供しており、是正の方法をも学ぶことができるようになっているので、試行錯誤がいわば自動的に実行される。

所有と経営の分離を一つの有力な根拠として、資本主義から社会主義への発展をといいたシュムペーターは、私有財産制度のもとで働いている資本市場や金融市場の機能に注意を払わない。資本の供給は、かれによれば個人の貯蓄に依存しなくなり、——社会の一隅に個人企業の存続することは、

大企業中心の社会主義にとっての障害ではない——企業経営は株主にとって興味をよばない存在となる。大企業は、非個人的・非人格的・官僚化的経営に移っていく。かれは市場の機能については楽観的な見透しを立てており、ランゲ流の公的価格操作と、これに反応する官僚的経営者とによって、経済は運営されると想定している。かれの想定する社会主義制度のもとでは、創造的破壊を固有の任務とした企業家は不用になる。情報も技術革新も、社会化された企業管理者は相互に協定し、相互に知識を交換し、相互に協調するという。

今日の大企業経営者がこうした官僚的性格を帯びるものかどうかは、筆者のみるかぎり、資本市場における競争に依存すると思う。大企業といえども、私的資本より成るかぎり、所有者の利益から離れることはできない。これを無視してある種の社会的要請に応じる企業は、資本の供給を受けがたくなる。資本の需給調節のおこなわれる資本市場が競争状態にあるかぎり、シュムペーターの想定する官僚的企業経営は市場によって淘汰されるにちがいない。所有と経営のあいだのつながりは大企業社会においても消滅することはない。

ガルブレイスの想定する社会主義は、大企業における計画性に重点がおかれる。大企業の経営はテクノストラクチャー (Technostructure) と名付けられる一群の管理者層による意思決定にまかされる。資本の所有者は経営にたいして無力になる (資本の私有の意義がなくなる)。テクノストラクチャーは、資本利潤の追求でなく、企業の成長と安定を経営指針とするようになる。企業の経営は計画性を必要とし、公私の別のない、国家的・行政的複合体の一部となるであろうと予想している。

かれによれば、大企業はある程度の利潤率を維持しなくてはならないが、伝統的経済学が想定しているような極大利潤の追求はその目的とするところではない。管理者層の利益は、それよりも成長と安定にある。企業は巨額の投資をするのであるから、時間の長い用意と懐妊の期間を要し、資本の償還にも長い将来にわたる安定を必要とする。

大企業は、個人の貯蓄をあてにせず、もっぱら自己資本で成長をはかると想定するのは誇張であろう。企業は巨大なりに、資本市場における資金の調達を必要とするのであって、それには、その企業の資本価値が高い評価を受けていることを必要とする。銀行も個人も不安な企業には投資を渋る。安定と成長には、やはり利潤原則の尊重を必要条件とする。

また、ガルブレイスは、経営の計画性を指摘して、経済制度が全体として計画的に運営されるかのごとく想定しているが、これは明らかに誤りである。大企業がどれほど長期間にわたる計画性を要求し、準備し、そして運営されるとしても、社会全体としての経済が計画化されることはない。多数の多様な大企業と無数の中小企業の混在する社会において、大企業の影響力は大きいとしても、全体の経済が計画性をもつ必然性は何もない。

ガルブレイスは、大企業が政府と密着して資本の調達をするようになり、生産もまた需要を繰越して、これを生産に惹きつけるようになるとも説いている。かれの説くところの論拠は、たしかに



今日のアメリカ経済の一部にみられるところであるが、それが決定的な影響力をもって、計画化、私有の無力化、利潤原則の弱体化、社会的な新しい価値へのテクノストラクチャ性向を想定するのは、筆者にはすべて誇張としか映らない。

ガルブレイスは、大企業が公企業との運営上の性質の相違をだんだんなくしてしまい、「国家の行政的複合体の一部分」となる傾向があると断定しているが、資本の調達を民間の貯蓄や商業的銀行からの信用をあてにせず、国庫と自己資金とに依存すると思っているのであろうか。

ガルブレイスとは反対の論拠にもとづいて、現にアメリカにおいて社会主義が実現されつつあると説く著名な学者がいる。ドロッカー（Peter Drucker）がそのひとである。かれは、多数の勤労者が老後の生活のために用意する年金の掛金を基にして、蓄積されている私的年金基金が、自営業者や公務員、教職員の年金基金とあわせて、全産業の三分の一を所有していることになると指摘し、10年後の1985年には、全産業の発行株式の5割以上を所有することになると説く。他方、人口構造の近年の変化は、やがて成人人口の2割が60歳以上の人によって占められるようになっており、高年齢層が人口の中心部分となって、アメリカの政治や経済の政策を左右するようになるという。

「アメリカの被雇者は、その年金基金を通じてアメリカ経済全体の資本を所有し、支配し動かすという意味において、唯一かつ真の資本家である。農業部門をのぞき、アメリカの生産手段すなわち経済は、アメリカの被用者のために運用されているとあってよい。しかも企業の利益において、年金基金への拠出すなわち未来賃金に向けられる割合は、増加の一途にある。剰余価値などは存在しない。利益もまた賃金に向けられている<sup>(22)</sup>」とドロッカーは記している。

年金基金の制度はアメリカでは、南北戦争の時代からあったという。1950年、ゼネラル・モーターズ（G. M.）の会長ウィルソンの提案による新しい年金基金が創設されるまでに、すでに2,000の基金があった。

アメリカの民間企業の年金基金制度の特徴は、企業と従業員とによって積立てられる年金基金が、専門の基金管理者によって、任意の株式投資に充てられる点にある。ドロッカーによれば、年金の払込みをする労働者は資本の所有者であり、投資はアメリカ資本市場の上場株式の約3割に達し（5,000億ドルのうち1,400-1,500億ドル）、年々200億ドルずつ増加しているという。それは1985年の将来には、この傾向でいくと、年金基金は全経済の50%を所有する。このほかに自営者年金、その他の個人退職勘定、公務員年金基金を合わせると、65-70%に達すると推定される。ドロッカーによると、人口構造の変化が19世紀末以来起り、乳幼児死亡率の急激な低下が起り、今日では65歳以上の人口は労働人口と1：4になっている。そして中年層と高年層とが成人人口の約半分を占め、年

注 (21) Drucker, Peter, *The Unseen Revolution: Now Pension Fund Socialism Came to America* 1976 New York. 邦訳 佐々木、上田「見えざる革命」ダイヤモンド社、昭和51年。

(22) 邦訳、2ページ。

### 社会主義と私有財産制度

金に最大の関心を払う人口層がアメリカの生活の仕方決定する主流となっている。

私的年金基金社会主義と呼ばれる社会主義は、はたしてその名に値いするか。年金基金制度がどこまで安定的に成長するか、たえず投資収益が労働者にたいして必ず年金を保障するに定るかには問題があろう。またインフレーションが年金をどれほど減価させるかも問題である。これらは当面はしばらくおくとして、社会主義の理想の立場からみれば年金社会主義がその名に値いしない点はいくつかある。その一つとして、労働者は所属する企業の経営者でもなく、直接の資本管理者でもない。資本の所有者というけれども、所有しているのは、投資口を求めて移動する金融資本であって、特定の企業の資産ではない。したがって年金の積立をする労働者が集団として資本所有者の立場で経済的影響力を発揮するわけではない。二つには、年金の蓄積額が増大し、年々の新資本が供給積立金として、金融機関に預託されるとしても、それは要するに、資本市場における他の供給源とともに、投資機会を求める資本の一部であり、資本主義社会の利潤追求の原則の支配からはまぬかれることができない。社会主義思想家たちがもともとめている社会主義的消費のための投資にはならない。社会主義の一つの要素たる経済的平等への貢献はない。アメリカの年金基金は商業銀行や信託会社、保険会社によって管理される。これらの金融機関にとっては、年金基金は他の金融資本と競合する一つにすぎない。

ドラッカーは、年金基金を投資者として迎えている企業における経営管理者の責任を問うている。かれによると、アメリカの企業は、これまで労使関係の円満を保つために、被用者に主たる生産の分前を与えてきたばかりに、投資者の分け前は軽んぜられたし、消費者の分け前も薄かったという。もしアメリカの企業経営者がこれからさき、企業の新しい所有者たる年金加入者としての被用者にたいする責任をとるにふさわしい経営を行なわないとすれば、その存在理由が疑がわれると説いている。<sup>(23)</sup>

年金基金の加入者の利益とは、現在から将来にわたる被用者の利益を意味する。現在の所得の分け前と将来の利益すなわち生産的な投資とのあいだには、必ずしも利益の一致はない。ドラッカーは、年金基金の加入者の利益こそが企業の利益と一致するという。

企業の経営がその生産性の向上、その成長を最重要の目的とするのは、競争社会における当然の条件としてみることができる。資本主義社会で成功する企業はすべてこの条件に合致する。資本の所有者が年金基金の加入者であっても、そうでない私有財産所有者であっても相違はない。したがって年金基金がアメリカの企業とある種の社会主義思想に合致する方向に変えるということはないであろう。

生産手段を社会化する方法も、労働者自身が生産手段の所有者となる方法も、資本の利用の原則

注 (23) 邦訳、101ページ。

としての資本の効率性を尊重しようとするれば、競争市場と営利原則という古い、伝統的な条件を受けいれなくてはならないであろう。換言すれば、資本はその所有者のいかんにかかわらず、生産的効率を刺激される条件のもとにおいてのみ、経済的成長や所得の増大に貢献する。国有や国家管理は、資本の効率性にとってはもっとも不適当な方法である。高橋先生の説かれた協同主義は小規模企業においては、労資一体感を実質的に帯びた経営たりうるし、生産による収益を労働者自身の果実にすることが可能である。しかし、経営の規模が大きくなるときは、専門の経営者、他人資本の導入、所有者以外の従業員という構成要素がふえざるをえないし、協同組合を主たる経営形態とする経済制度は実際に期待しえない。

大企業が社会主義を生み出すという学説は上に指摘したように、シュムペーターやガルブレイスによって唱えられている。この学者たちの社会主義観は、資本と労働との合致でなく、経営という特殊専門の任務を引受ける経営者が、古き資本主義的企業家精神を超克して、公共性を尊重する企業経営を行なうという点に力点がある。

かれらにとっては、社会主義の特質が資本の所有者と労働者との関係に置かれるのでなく、経営の性格に置かれている。所有と労働との間の利害の対立はかれらによって重要視されていない。19世紀の社会主義思想とは、この点が著しく相違する。大企業の経営が個人資本家の影響から脱却して、経営専門家にゆだねられるとき、経営に公共性を尊重する要素が資本の利潤追求の原則を抑制する作用を帯びることは考えられることである。しかし、その故をもって私有財産の制度が公的所有に移るわけではないし、その経済的影響力が消滅するものではない。というのは、資本の供給の源泉は、基本的には、資本の所有者と貯蓄者だからである。資本は政府がその所有する財産の収入から供給するか、あるいは租税の一部をさいて供給する。あるいは、法人企業がその収益の一部を留保して投資にまわす。政府が租税から供給するのも、また法人企業が留保部分を調達するのも、それはすべて、私有財産の所有者あるいは労働する個人の所得のうちから引出されるものである。政府は、財政上は結局において個人なり法人なりの収入に依存してのみ資本を供給することができるし、法人の経営者は株主への配当とは別箇に留保部分を定めるとしても、その決定は不可避的に株主の利害に影響するため、それを考慮することなしに、任意の決定を行なうことはできない。所有と経営の分離は、企業の大規模化とともにいよいよ顕著であって、資本の処分と管理には、それぞれ専門の金融機関と経営専門家とが分担するのが今日の資本主義体制の傾向である。これによって資本の私的所有者とその処分や管理との距離はひろがるごとくであるが、他方において資本の私的所有者は、有利な処分と管理の方法の選択の機会に関する情報に、一層容易に接近することができるようになる。その結果は、より健全な財産所有を求める私有財産の形成者の経済的影響力が強まるのである。

今日、社会主義的思考をもつひとびとのあいだに、私有財産否定の考え方は消えつつあるように

#### 社会主義と私有財産制度

思われる。マルクス主義から離れることのできないひとびとのあいだでも、私的資本の排撃と私有財産制度とは別種存在であるごとき議論が多い。資本主義批判は、大企業あるいは独占といわれるものの経済的影響力にそそがれ、これらの支配する産業の国有や国家管理が主張され、国によっては実施に移されている。それと同時に、平等化の一つの手段として、政府の財政による所得の再分配政策が歓迎され、福祉国家という標語が社会主義に代替しつつある。もし国有化企業の目的が私企業と異なり、特別の公共目的に奉仕することにあつて、営利的に自立しえないとすれば、その存続のためには、政府は営利的に成功している私企業活動によって支えられる租税収入からの援助を求めなければならない。また財政手段による所得再分配政策にしても、所得の第一次分配は市場経済の活動から生まれることを許すだけでなく、その成長を必要とするのである。したがってこの種の考え方を社会主義とよぶとしても、それは私有財産制の否定でなくて、むしろその存続と繁栄を前提としていることになる。

(名誉教授)